

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，それぞれの委員会室において，11月17日に所管に係る議案について，審査を行った。

なお，新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ，3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

総務警察委員会

（委員長報告 令和4年11月18日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案1件及び専決処分報告1件につきましては，いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」の歳入予算補正に関して，物価高騰対策に活用可能な地方創生臨時交付金の本県への配分額について質疑があり，「物価高騰対策に活用可能な新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については，コロナ禍における原油価格・物価高騰対応の交付限度額76億6,200万円余り，電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の交付限度額62億2,100万円余りを合わせて，138億8,400万円余りが地方単独事業の財源として国から示されており，今回提案した11月補正予算までに全額を予算計上したところである」との答弁がありました。

また，今後，更なる物価高騰対策が必要になった場合の財源確保の考え方について質疑があり，「県としては，地方創生臨時交付金を最大限活用し，国の対策や事業者の要望等も踏まえ，現状想定される必要な対策は措置してきたところではあるが，今後追加交付される見込みの同交付金の使途を踏まえつつ，必要に応じ，国に対し，追加の財政措置について，要望してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは「当該議案が議決したら，一日でも早く予算執行していただきたい」との要望がありました。

産業経済委員会

（委員長報告 令和4年11月18日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案1件につきましては，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」のうち、まず、商工労働水産部関係では、「原油・原材料高騰等対策特別資金」の内容について質疑があり、6月に創設した「原油・原材料高騰等対策特別資金」の融資枠を30億円から340億円に拡充し、県が事業者の保証料を全額負担するために1億5,200万円を増額、また、1年間分の利子を実質無利子とするために1億1,700万円を増額し、原油価格や原材料価格の高騰により、経営に大きな影響を受けている中小企業者等の資金繰りを引き続き支援していく」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、「電力価格高騰対策土地改良区緊急支援事業」の内容について質疑があり、「電力価格高騰が及ぼす影響を緩和するため、農業水利施設を管理する土地改良区に対し、令和3年度の電力価格と比較して算定した令和4年度の電力価格高騰分について、2分の1の範囲内で助成を行い、適切な農業水利施設の管理及び安定した農業用水の供給がなされるよう支援するものである」。また、「令和5年1月以降、国の総合経済対策において電力価格高騰分の支援が見込まれることから、本事業の支援対象は、令和4年4月から12月までの期間における電力価格高騰分としている」との答弁がありました。

総合政策建設委員会

（委員長報告 令和4年11月18日本会議）

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案1件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」のうち、総合政策部関係では、11月補正予算を含めた今年度の地域公共交通に係る各事業者への支援額について質疑があり、「国において、燃料油価格の激変緩和事業の継続も含めた総合経済対策が策定されたこと等を踏まえ、交通事業者及び運送事業者に対し、支援するものであり、11月補正予算を含めた今年度の支援内容は、バスは1台当たり28万2,000円、タクシーのうちオートガス車は1台当たり6万7,000円、ガソリン車は11万5,000円、自動車運転代行業は随伴用自動車1台当たり5万7,000円、トラックは1台当たり、大型で6万1,000円、中型で4万4,000円、小型で3万6,000円、軽貨物で6,000円となっており、事業規模は総額で約14億9,100万円となっている。

航路事業者、離島航空路事業者については、運航距離、燃費、油種に差があり、1隻、1機当たりの算定が困難であることから、燃料油の使用実績見込みを基に算定した額を支援することとしており、事業規模は総額で航路については約5億3,600万円、航空路については約1,900万円となっている」との答弁がありました。

委員からは「困っている事業者を下支えするためにも事業者があまねく受給できるように配慮いただきたい」との要望がありました。

文教観光委員会

(委員長報告 令和4年11月18日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案1件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」のうち、まず、観光・文化スポーツ部関係では、地域公共交通燃料油価格高騰対策事業に関して、事業の延長理由について質疑があり、「貸切バス事業者への燃料油購入費用の支援は、本年4月から12月までを補助対象期間として実施しているところであるが、国による石油元売りに対する補助が来年1月以降も延長されることに加え、軽油の小売価格が依然として高止まりしていること等を考慮し、来年2月末まで支援を延長しようとするものである」との答弁がありました。

また、総務部関係では、私立学校物価高騰対策補助事業に関して、補助の内容について質疑があり、「物価上昇率等を勘案し、光熱費については、本年4月から12月末までの間、県内の私立小・中・高等学校及び私立専修・各種学校を対象に、前年度比最大20%までの増額分の2分の1を補助することとし、スクールバス燃料費については、本年4月から来年3月までの間、県内の私立小・中・高等学校を対象に、前年度比最大10%までの増額分の2分の1を補助するものである」との答弁がありました。

委員からは、「公教育の一翼を担う私立学校の経営安定と、保護者の負担軽減を図るため、引き続き、必要な対策が実施されるよう努めていただきたい」との要望がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和4年11月18日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案1件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第80号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）」のうち、くらし保健福祉部関係では、医療機関等物価高騰対策支援事業について質疑があり、「公定価格等により運営を行っている医療機関等に対し、物価高騰に伴う負担軽減を図るため、申請書の提出を求めず、『プッシュ型』により給付金を県から直接支給するものである。給付額は、光熱費等の高騰による負担増加額を、県において推計して設定した単価を基に算定している」との答弁がありました。

次に、介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業について質疑があり、「特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、通所介護事業所、訪問介護事業所などが対象である。来年1月末までを目途に、光熱費等の価格高騰分の一部を支援金として支給したいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている事業所が多いと思

う。支援金の速やかな支給をお願いしたい」との要望がありました。

〈議会運営委員会〉

(令和4年11月18日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案1件について、討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、討論時間はおおむね10分とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 本日の議事日程について

議事日程が確認された。

4 次回委員会開催日時について

11月28日(月)午前10時に開催することとされた。